

群 教 ゼ	101 - 03
	平 16.224集

学習会から広げる、自立活動の指導の 活性化と専門性の向上

療護施設との連携で進める A への歩行指導を例として

特別研修員 海老原 淳 (群馬県立二葉高等養護学校)

《研究の概要》

肢体不自由のある生徒に対して、療護施設の理学療法士・作業療法士との連携を深め、状況に応じた支援ができるための体制作りを行った。歩行に課題をもつ生徒 A について、個別の指導計画を作成して授業に反映させ歩行機能が向上した過程を、自主的な学習会で取り上げた。学習会を重ねた結果、自立活動の指導に関する職員の意識・知識の向上が図れ、重度・重複化する生徒に対応する指導の一例を示すことができた。

【キーワード：特別支援教育 肢体不自由 自立活動 個別の指導計画 施設との連携】

主題設定の理由

1 学習会開催の必要性

現在本校では生徒の障害が急速に重度・重複化してきている。そのため、自立活動に関して、研修を深めることが求められている。学校課題にもそのことは明記され、教職員の専門性の向上は急務であると認識されている。学校課題は、次のとおりである。(抜粋)

- 1 生徒の障害の重度・重複化、多様化、増加への対応
自立活動の適切な指導の展開及び医療的ケアについての研修を充実させ、教職員の専門性の向上を目指す。
- 2 生徒一人ひとりのニーズに応じた教育活動の展開
個別の指導計画の積極的な活用を図り、個に応じた指導の充実を進める。

課題の解決策として、学習会を開き、意見や情報交換の場を設けることにより、自立活動に対する全校の関心を高め、専門性の向上を図ることが必要であると考えた。そこで、具体的な取り組みとして、生徒 A (以下、A) の個別の指導計画に基づく自立活動の実践事例を内容とする学習会を設定した。

実践事例として取り上げる A は、昨年から筆者が継続して担任しており、歩行能力に関して徐々に進歩を見せてきており、多くの教員に対して強い印象を残してきている。指導を継続することで、歩行能力の向上が更に期待されているために、学習会を開催し、指導の経過について取り上げることにより、自立活動に関する専門性の向上に役立つと考えた。

2 療護施設との連携

現在、生徒が機能訓練を受けている B 療護施設の理学療法士・作業療法士との連携にも重点を置き、双方の勤務時間の違いから確保しにくい情報交換の時間を捻出し、実態に合った支援に役立つ連携を構築する必要がある。それは療護施設で生徒が受けている機能訓練と、学校で

の自立活動には密接な関連があり、その連携を充実させることが、直接生徒の指導に反映されるためである。自立活動部の活動としては、年間を通して自立活動の専門性に関する情報等を提供するとともに、理学療法士・作業療法士との連携を発展的に高め、その専門的な内容を直接的・間接的に生徒に還元し、日常の支援に活かしていけるような体制作りをしていきたい。

3 個別の指導計画の作成方法

個別の指導計画の立案・実践に関しては、その生徒の担当がほぼ一人で行っているのが実情である。そのため、担当の経験年数の違いや意識の持ち方によって指導内容にバラツキが出てしまったり、独断等に陥りやすくなったりする危険性も含んでいる。ある調査¹⁾によれば、個別の指導計画の作成に関しては、全国的に見ても約80%が複数教師により行われている。そこで、個別の指導計画の立案・実践に関して複数の目で検討・実施する改善が必要不可欠であると考えた。教師間の共通理解による支援が実践されれば、複数の教師が同じ目標に向かってアプローチすることができ、授業時間内の教育的効果の向上が期待できるのみでなく、授業時間外の生徒に対する接し方等についても、目標に合ったより良い効果が期待できると考えられたからである。

具体的には、職員に対して個別の指導計画に関するアンケートを実施し、話題の一つとすることにより、複数の目で検討する方法に関する情報を収集し、次年度に対する提言としたいと考えている

研究目標

- 1 Aについての個別の指導計画を作成し、自立活動の指導に活かす。
- 2 B療護施設の理学療法士・作業療法士との連携を密にし、教員の専門性を高める方策を充実させる。
- 3 学習会を開催し、個別の指導計画を活かした指導を深めていく。

基本的な考え方

1 内容

- (1) 学習会を通して、職員の自立活動に対する意識や専門性を高め、自立活動の指導に直接活かせるような取り組みを目指す。
- (2) 専門的な見地からのアドバイスをB療護施設の理学療法士・作業療法士から受けたり学校からの情報を伝えたりして、職員相互の情報交換に対する意識を高める。

2 方法

- (1) 生徒の具体的な実践事例に関する学習会を開催することにより、自立活動に対する関心を高め、職員どうしの共通理解による具体的で実効性のある指導を行う。
- (2) Aの実践事例を通して学習会に問題提起をする。
- (3) B療護施設の理学療法士・作業療法士との情報交換の状況を学習会の中で紹介することにより、事例に関して情報交換を進め、日常の指導に役立てる。
- (4) 教職員を対象に、個別の指導計画に関するアンケートを実施し、教職員の意識を集約し

1) ある調査：根市正彦『重度・重複障害児の養護・訓練指導計画作成過程における集団討議のあり方』(1998)

て、個別の指導計画に基づく指導の実践に活かす。

- (5) 個別の指導計画の改善に関しては、アンケート結果を受けた提言をもとに、来年度へ向け、検討する。

3 計画

時期	学 習 会	B 療護施設との連携	個別の指導計画
一 学 期	前	・第1回学習会 ・第2回学習会	
	中		・立案
	後		・指導状況確認
二 学 期	前	・専門職派遣事業 ・学期の連携について	・アンケート実施。改善すべき点等 ・アンケート確認
	中	・計画訪問(自立活動) ・第3回学習会	・アンケート集計まとめ ・指導状況確認
	後		・指導状況確認
三 学 期	前	・第4回学習会	・アンケート結果を基に次年度への提言 ・指導状況確認
	中	・活動のまとめ	・指導状況確認
	後		・評価

学習会は実情に合わせて回数を調節して実施。

実践

1 学習会

(1) 学習会のもち方

- ・自立活動部主催で広く職員に呼びかけ、自主的に運営する。
- ・具体的な実践事例に関して発表・議論しあう。
- ・Aに関する学習会を状況に応じて適時設定する。
- ・学習会は司会を自立活動部が担当するが、自由に意見交換できる場とする。

(2) 学習会の内容

(添付資料1～3)

<p>第1回学習会(4月): Aの日常生活全般に関する援助の仕方や、指導に当たっての注意事項等についての学習会。1年から現在までの指導についての資料をまとめ、それを元に検討した。</p> <p>・今までは接し方が分からなくて、言葉かけをしたくてもできなかったのが、今回の話でコツが分かったように思う。</p> <p>・指導者の厳しさと優しさが良く分かった。しかし、禁止事項も多くて、それが本人の負担になっていることはないのか。(答: それ以外の多くの部分で許して自由にさせていることも多いので、今のところストレスは感じていないのではないかと)</p>

・最近とても落ち着いていて、一年前とは明らかな違いが感じられ、指導の成果が着実に上がっていると感じた。

・これからはたくさんの先生に言葉をかけてもらうことで更に成長するのではないかと。周りの職員も意識して接するようになってきたらいいと思う。

学習会を受けて：1回目の自主開催であったが、予想以上の職員が集まり（全職員の半数強）、熱心な話し合いができたので、次回への布石となった。また用意した資料では触れていない内容にまで話が及び、関心の高さが伺えた。

第2回学習会（5月）：Aの自立活動に関する学習会。

・生徒の実態を良く見極めて、それに合った指導をすることが大切だと感じた。

・個別の指導計画に沿った指導は分かったが、心のふれ合いをどのように探っていたのか、といった話をもっと聞きたい。

・毎日の繰り返しがきちんと実を結ぶことが実証できている。

・今後の細かなステップの設定に関する考えを聞きたい。

学習会を受けて：指導の細部について等、多くの職員が具体的な関心をもっていることが分かった。学習会後に「実際の自立活動の授業を見学したい」という申し出を複数頂いた。今後は指導の変遷、成果等について会を開いたら発展的な内容になると思われる。

第3回学習会（11月）：Aの自立活動（10月計画訪問以降の変容）に関する学習会

・クラッチの他に、手つなぎ歩行は考えなかったのか？（答：手つなぎは既にクリアしていたので実施の必要がなかった。）

・そもそも何故歩こうとしなかったのか？（答：四つ這いの方が体に負担無く早く移動できるから。また心理面で成長もまだ見られなかったから。）

・今回は歩行に関する話が中心だが、それに関連してAは生活全般に大きな成長の跡が見られる。給食・排泄・内面の成長等の話も聞きたい。

学習会を受けて：今までの指導の経緯を、多くの先生方が興味をもって見守ってくれたことを実感できた。そして疑問点等を投げかけてくれたことにより、学習会がより深まった印象をもつことができた。

(3) Aへの実践

ア 生徒の実態

- ・高校2年 B療護施設より通学。
- ・脳性麻痺による上肢及び下肢の麻痺。尖足。
- ・高校入学時には心理的に安定せず、大声を出したり、自傷・他傷行為があった。移動に関しては四つ這いが主でPCW²⁾での歩行に慣れてきた、という程度だった。車椅子は好きで自在に操るが勝手な行動をしたがり、校外学習でのみ使用している。
- ・整形外科主治医からは「どんどんPCWで歩かせてください。」との指示を、理学療法士からは「将来独歩ができるようになる可能性がないわけではない。」との情報を提供された。
- ・一年間の自立活動の実践の結果、四つ這いはほぼなくなり、PCWが日常の移動手段となった。
- ・体育館横のスロープ（約85m）をPCWで2階へ上り、階段（41段）の手すりに掴まり、1階に降りてくるコースを入学時には1周約20分かかったものが、1年生の秋には5分程度と、歩行能力の向上が見られた。
- ・歩行への意欲が湧いてきており「階段行く！写真撮って」といった発言が聞かれるようにな

2) PCW：ポスチャー・コントロール・ウォーカー（姿勢制御歩行器）

った。

- ・担任とは良好なコミュニケーションが取れているが、まだ他の教員だと、授業時間内にマンガ本を見たがり暴れる等の行動をしてしまう場面が見られる。

イ 実態から想定される課題

Aは、この一年間で目覚ましく歩行能力を伸ばした。「歩く楽しさ」や「歩くと周りの人が喜んでくれる」ことで歩行への関心が高まり、さらに次のステップを目指すことが可能となってきた。

作業療法士からは、「通常は、PCWの次のステップはロフストランド・クラッチ³⁾(以下クラッチと略)」というアドバイスを受けた。PCWは、悪路に非常に弱く、車椅子もかさばるという難点がある。クラッチならば「自力で歩く」という達成感を味わえるのではないかと考えられる。

バランス感覚を養うのに適しているのみでなく、持ち運びも楽で、Aにとっても保護者にとっても選択肢が拡がり、行動範囲も広がるのではないかとと思われる。そこで、クラッチを使用できるようになることが最優先課題と考えた。

また、担任以外の教員との適切なコミュニケーションを築くことも、Aの将来的な展望(卒業後は施設入所希望)に立つと必要事項なのではないかと思われる。

ウ Aの個別の指導計画(自立活動に関する部分)

自立活動の内容2 - 2項目と関連(添付資料4)

目標	指導内容
基礎的な生活習慣を形成する。	【1健康の保持(1)】 ・給食を摂取する時の食物形態(現在はペースト食)や、介助方法等を、実態に合わせ適切なものにしていく。 ・尿意を伝える訓練を重ね、トイレでの排泄を目指す。(大便是定時排泄が定着。)
対人関係の形成の基礎を築く。	【5コミュニケーション(5)】 ・相手を意識して話す会話の訓練を通し、状況に応じた会話の獲得を目指す。 ・集団での活動に関して、Aの居場所を確保し、徐々に参加できるような雰囲気作りをする。
身体の移動能力を高める。	【4身体の動き(4)】 ・PCWでの歩行訓練や階段昇降を通して、より安定し持久性のある歩行を目指す。 ・クラッチを使用した歩行練習により、バランス感覚を養い、独歩に近い形での歩行を目指す。

本研究では、指導内容のうち、身体の移動能力を高めることに、特に重点を置いて指導している。

エ 実践中の歩行指導例(自立活動の時間内での指導)

(ア) 下肢及び体幹のストレッチ

股関節が開かず内股で尖足となってしまうので、セラピーマットで膝を曲げ外へ開く運動をする。次にうつ伏せに寝て膝を曲げ、足首を伸ばす運動をする。マッサージによって、足の表裏や背中の筋膜を伸ばすことで、自分の体の動きを感じることができるようにし、正しい姿勢を作りやすくする運動をする。また、動作法も導入し、立位姿勢や「踏みしめ」

3) クラッチ：1本の脚と体重を支えるグリップ、前腕を支えるカフを備えた杖

の感覚を養う。

(イ) 階段昇降

階段（41段）を手すりに掴まり上りは両足を交互に上げて、下りは一段ずつそろえながら降りる。途中階段踊り場で、左右を入れ替え左右の筋力がバランス良く動かせるように配慮する。

(ウ) クラッチ歩行

優先課題として「失敗体験をさせないこと」を掲げ、危険回避を念頭に置き、対面でクラッチを持つ等の支援をしながら取り組み始めた。6月は体育館内の往復を行い、約10分ほどかけて歩いた。その後、急速に上達し、7月初めには5分で往復できるまでになり、更に10月後半には支援無しで約280mを35分かけて歩けるようになった。11月中旬の時点では、教室から療護施設の訓練室まで（約280m）を20分で歩けるまでになっている。

(I) 立位

椅子の背もたれにつかまり立ち、できるだけ長時間手を離し、その場に自力で立つ。約1分を目標にする。現在は40秒程。

オ 今後の計画

現在はPCWによる歩行から、「クラッチによる歩行」に重点を移行させて取り組んでいる。Aは予想以上にクラッチに関心を示し、クラッチに頼りすぎるような場面も見られるほどの気持ちで取り組んでいる。将来的には校内での移動を全てクラッチに切り替え、登下校もクラッチでスムーズに歩き通すことを第一の目標としたい。（教室から療護施設の居室まで、約、300mの距離。現在は所要時間20分、目標は15分。）

次のステップとして、「クラッチ無しでの歩行」も視野に入れて取り組んで行きたい。これは理学療法士からの提案で、まずできるだけ長時間支援なしで立つことから始める。そして、数歩ずつでも支援なしで歩く（足を進める）ことの練習を開始すれば、独歩にもっと近づくことができるかもしれない可能性があることから取り入れられた。

(4) 学習会の成果を活かした研究授業

ア 実施状況

平成16年10月13日、群馬県教育委員会の計画訪問に合わせ、Aの自立活動の授業を研究授業として行った。個別の指導計画の目標等をふまえて指導計画を立て、特に身体の移動能力に重点を置いての授業を行った。

イ 展開の要旨

学習内容	Aの活動
ストレッチ	・マットに仰臥位になり、股関節を緩めながら広げる運動を受ける。 ・うつ伏せになり、膝関節とアキレス腱を伸ばす運動を受ける。足を外へ広げるような形で行う。 ・マッサージを受ける。
階段昇降	・昇りは手すりにつかまり、自力で昇る。 ・下りは片手は手すり、もう一方の手は指導者が支えながら、階段に正対した姿勢で行う。
クラッチ歩行	・対面でクラッチ下部の支援を受けながら、体育館の縦を往復する。 ・クラッチを着く位置に気をつけて歩行する。

ウ 研究授業に関する授業研究会の要旨

意見・感想 指導助言

療護施設の理学療法士・作業療法士との連携が充実しているのが感じられて、参考になった。我々も今後情報交換がもてるように努力していきたい。

これまで、コミュニケーションに関して担任が苦労していた姿を見てきたが、すっかり克服し、他の教員との関係もスムーズになってきている。

「立って歩く」という明確な課題に対する努力が良かった。

一年半前の生徒の姿からは想像できない程の成長を感じた。

Aの授業に関して、校内で事前にしっかり検討（学習会）がもたれていたようで、その様な過程が重要だと感じた。

指導案だけ読むと訓練的な内容という印象を受けたが、実際に見てみるとコミュニケーションが取れていて、意欲的な内容で良かった。「今の時間（授業）を大切にする」という気持ちがよく表れていた。

指導案の「活動設定の理由」の項立てが、そのまま個別の移行支援計画に応用できそうで、参考になる。あとは地域生活に関する項目が必要と考える。

2 療護施設との連携

(1) 来校しての指導（専門職派遣事業）

これからの数年で、本校の生徒の実態がさらに重度・重複化することが予想されている。そのために療護施設との連携強化は急務と思われる。しかし、現在は療護施設職員が学校に出向き指導する時間は年13コマ（1コマ45分）のみである。各グループに直接指導を受けるられるのが10コマ、残り3コマは全体研修用（食事介助指導等）に当てられる。

ア グループ（学級）での指導例

- ・理学療法士による「重度の生徒への基本的な配慮、側わんへの配慮」の指導。呼吸への配慮、緊張が強い生徒に対するクッション等の配置の方法、寝返りの方向について等。
- ・作業療法士による「交通事故の後遺症は残っているが、回復途中の生徒」の指導。車椅子に座ったままでの基礎体力作り、前屈しての体重移動について等。

イ 学校全体での研修例

- ・理学療法士による介助講習：体験を通しての介助の基本、介助される人の状況や気持ちの理解を研修。興味・関心と内反足の関係等。
- ・言語聴覚士による「摂食・嚥下とその障害」をテーマとし、飲む食べるの実体験を通した生徒の食べ方への考察。

(2) 日常の下校時における情報交換

自立活動等に関して、生徒の下校時の訓練への送りが、理学療法士・作業療法士との貴重な情報交換の場となっている。勤務の実労時間にズレがある教員と療法士の間では、この時間を有効に使うことが、直接の指導に反映される。

具体的に制度化するには機が熟さなかったが、個人的には月・金曜日に理学療法士、水曜日に作業療法士と情報交換ができ「PCWでの基礎体力作り」、「様々な効果的なストレッチ」、「適正なクラッチの調整法」、「クラッチの介助方法」など、発達段階に応じたアドバイスを受けることができた。まとまった時間よりも、細かなステップに分けて教わることもでき、有効な手だてとなった。また、学校側が熱心に取り組んでいることを知ってもらうことにより、理学療法士・作業療法士からも積極的な提案がある等、相乗効果が生まれることも大きな収穫であった。

3 個別の指導計画の作成についての次年度への提言

研究の参考として個別の指導計画に関するアンケート調査を行ったところ、主な結果は、次のようであった。

(詳細については添付資料5に掲載)

(1) アンケートの結果

二学期初めに実施(回答率79%)

個別の指導計画は、どのようなメンバーで立案したか？

1、一人で32% 2、正副担任で55% 3、学習グループで5% 他2%

個別の指導計画は、一人で立案した方がいいか、複数で立案した方がいいか？

1、一人5% 2、どちらとも言えない9% 3、複数68% 他18%

個別の指導計画を、一学期途中で見直したことはあるか？

1、見直した69% 2、必要ない0% 3、見直してない27% 他5%

個別の指導計画は、授業の中で生かされているか？

1、そう思う55% 2、どちらとも言えない45% 3、そう思わない0%

個別の指導計画は、他の教員と共通理解がされていると思うか？

1、されている14% 2、どちらとも言えない32% 3、されてない36% 他18%

一学期終了時に個別の指導計画を見直して、変更点はあったか？

1、あった77% 2、なかった23%

(2) アンケートの結果から考察される問題点

一人で個別の指導計画を立案している教員が32%に対して「複数での立案が望ましい」との答えが68%であることが、まず問題としてあると感じられた。また他の教員との共通理解に関しては「されている」と感じている教員が14%にとどまったことも、もう一つの問題点なのではないだろうか。

(3) 次年度への提言

ア 担任が基本案を作成した上で、学習グループ等の複数名で検討する時間を設定する。

イ 校内研修等で定期的に指導計画を確認し合い、共通理解の元で実際の指導に活かせるようにする。

研究のまとめ

1 学習会の成果

- ・自立活動の「身体の動き」の分野について、療護施設の理学療法士・作業療法士との情報交換により、段階に応じた指導が重要であるということが共通理解でき、理学療法士・作業療法士への質問(生徒の身体状況に合った機能訓練、簡単なマッサージについて等)が活発になった。
- ・「心理的な安定」や「コミュニケーション」の分野に関しても、これまでに獲得した成果に至る過程についての質問(「心理的に不安定な状況が多かったのをどのように改善していったのか」、「意思の疎通に関して言語理解の範囲が限られる生徒に対してどのように対応したのか」など)が多く出された。さらに、その一つ一つに関して対応方法(「環境の構造化による心理的安定の獲得」など)を検討することができた。
- ・事例として出したことで、Aに対しての共通理解を深めることができ、時間外の指導においても、直接かかわりを持ち、支援してくれる職員が増えた。
- ・自立活動とは漠然とした時間で、具体的にはどうしたら良いのかが分かりにくい、という印

象の教員もいたが、自立活動の22項目の分類に照らし合わせて、摂食の介助方法であったり、移動機能に関する訓練的な内容であったり、状況に合ったコミュニケーションの獲得を目指すことであったりと、毎日の支援の繰り返しが基本になることを理解してもらえた。

- ・まず、生徒の実態を時間をかけて観察し、それに合った支援方法（移動機能の場合には、筋力を高めるための活動を取り入れたり、バランス感覚を養う活動であったり、介助の方法を変化させたりする等）が重要であるということを確認することができた。
- ・校内において、「自分の担当生徒の自立活動の指導を高めたい」と考えている教員が多いことが分かり、今後も引き続き学習会を計画する必要性が確認できた。

2 療護施設との連携

- ・理学療法士・作業療法士からの情報は、来校しての指導にしても下校時の情報交換にしても実際にすぐ活用できるものばかりであり、特に、担当している生徒を挟んでの検討は、関節の動かし方や、介助の方法等具体的であり、その日から授業に活かすことができた。
- ・勤務時間のズレはあるものの、その少ない接点に重点を置き、効率良く情報交換することもでき、日常の情報交換がいかに重要であるのか、再確認することができた。
- ・療護施設側も学校との情報交換を重要視していることが分かり、今後の連携体制を強化するための下地ができた。

3 個別の指導計画の作成

- ・アンケートの結果、ほとんどの教員が「複数の教員による立案が望ましい」と意識していることが分かった。

今後の課題

- ・自立活動部としての年間活動計画が限られており、全校的な行事としての学習会等が学校行事としては入れにくい。今後は年間計画の一部として取り入れていくことが望ましい。
- ・自立活動部と研修部の活動には重複している部分が多く、活動内容を精選し、自立活動部の学習会として内容の充実を図ることが必要である。
- ・B療護施設の理学療法士・作業療法士と教員との実労時間が合わないことにより、情報交換する時間がほとんど無いのが実情である。情報交換の方法等の工夫が必要である。
- ・学習会では、その後の変容についても確認・報告ができる高まりを期待したい。事例の変化が見えにくい重度・重複の生徒の指導事例も取り上げる必要がある。
- ・個別の指導計画について、実際にはまだ一人で作成しているクラスも多く、来年度は複数での作成を基本とするよう提言していきたい。
- ・アンケートの結果、個別の指導計画の内容についての共通理解に関しては、「どちらとも言えない」「されていない」と感じている教員が7割を超えている。学期初めの文面の見直しのみでなく、少なくとも学期に1回はグループでの共通理解の機会を設けることが必要なのではないかと思われる。定期的な見直しと共通理解の必要性を提言していきたい。

<参考文献>

- ・安藤 隆男 編著 『自立活動における個別の指導計画の理念と実践』 川島書店(2001)
- ・香川 邦生、藤田 和弘 編 『自立活動の指導』 教育出版(2000)
- ・成瀬 悟策 編 『肢体不自由動作法』 学苑社(2001)